

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念をもとに、施設目標を職員全員で立案し日々取り組んでいます。理念、目標は毎日の朝礼時に全職員で唱和し、心すべき目標を確認しその日の業務を行っている	法人の理念に基づいた施設目標が掲げられている。毎年、職員全員で作成し具体的な内容を盛り込み、朝礼時に全員で唱和している。理念にそぐわない言動が見られた場合には管理者が個別に助言したり本部担当者との面接を受けるようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	外で顔を合わせると挨拶を交わし、何かご迷惑をおかけしていないか確認していますまた施設周辺に散歩に出掛けると、ご近所の方から声を掛けて頂き、お花や野菜等頂く事もあります。より良い関係が継続できるよう今後も努めていきたい。	毎年、区長が変わり区の方針も変わるので区加入はできていないが、区の行事一覧表と行事へのお誘いを受けている。近隣の人々とは散歩時、よく言葉を交わし野菜や花を頂くこともある。保育園年長・年中の園児、小学校のボランティア委員会児童の来訪があり中学生の職場体験学習も受け入れている。中には将来、自分も介護士になってここで働きたいという生徒もいて良い交流ができています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に貢献出来るよう行政と協力して町の認知症についての研修の講師を務めたり、また、地域の方がいつでも相談に来られるような体制を取っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設での取り組みや普段の様子、現在の状況等報告しながら意見交換を行っている行政からの新しいサービスの情報や多方面からの意見等取り入れながら、サービス向上に活かしている。	3ヶ月に1回、第4木曜日10時～11時に開催している。利用者、家族、区長、民生委員、介護相談員、社会福祉協議会・町・諏訪広域などの職員が出席しグループホームの役割を含めて活発に意見交換がされている。出された意見は各棟会議で報告し業務に活かすようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議時や介護認定調査等の機会に、事業所の様子を伝えながらまた、市町村の職員の方々から情報を頂いたりしている。その中で、ご利用者の住所のある市町村の職員の方々との協力体制を築いている	介護相談員が月1回、2名で来訪し利用者とは話ししたり様子を見て、気が付があれば伝えている。認知症サポーター養成講座を社会福祉協議会、町と一緒に実施している。下諏訪町内、小学校などに出向いて、管理者が講師として認知症の実際を具体的に語ることで役割を果たしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の方針をもとに、施設内でも勉強会を実施しながら必要性について周知している危険性が高い場所のみ施錠はしているが、それ以外はなるべく施錠はしないようにしている。施錠してある場所でもご利用者に向けて欲しいと言われた際は職員付き添いのもと希望に沿えるように対応している。	安全確保のために玄関は施錠されている。入居された際に帰宅願望が強く、落ち着かないことがあれば一緒に外出するなどの対応をしている。全職員が統一した対応ができるように勉強会を持ち、法人として「認知症の対応」研修が年2回あることから全職員が参加している。夜間、転倒防止のために家族同意の下、センサーマットを使用している方がいるが、その防止について見守りを強化するように努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い防止に努めている	虐待については施設内で勉強会を行い、どんな事が虐待になるのかを把握し、自分は虐待をしていないか振り返りを行っている。日常での職員の対応には常に注意を払い、どんな虐待も決して起こさないよう努めている。		

グループホーム縁

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護、成人後見人制度については施設内で勉強会を行い、内容について理解出来るよう努めている。今までに対象の方がおらず勉強会だけではよく分からない職員も居るようだが、今後対象となる方が現れた時、アドバイスしたり必要に応じ関係機関への橋渡し出来るようにしたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご家族には、入所前に十分な説明を行い、不安な点や疑問点など確認し、要望等も伺いながらそれに対してしっかり説明を行い同意を得ている。また入所後、変更になったり改定された要項などについてもその都度しっかり説明をし納得を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者やご家族がいつでも遠慮することなく話せる事の出来る環境を作っています。ご家族には面会時、現在の状態や近況報告などを話し、意見や要望についてもしっかり耳を傾け対応しています。その時の事を会議にて職員に投げかけサービスの質の向上に繋げている。	自分の意見を言える方が多く、表すことが難しい方は四分の一ほどいるが表情や諾否の簡潔な言葉で返すなど、意思を示されている。週1回～月1回の家族の来訪があり、近況報告をしたり要望を伺うようにしている。年2回家族会を開き、20名以上の方が出席され交流している。食事を含めて利用者の様子を見ていただいたり、家族同士語り合ったり、職員とも交流し意見を頂いている。意見は職員で共有しケアに活かすようにしている。「ゆかり便り」と日頃の様子の手紙を毎月送付し、家族からも喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月実施している全体会議や各棟会議にて意見等を出し合い、出た意見や提案、問題点などについて皆で話し合い解決に結びつけている。出来る限り、現場の意見を大切にするようにしている。	月1回全体会議があり、その後に各棟会議を開いている。棟会議は定期以外にも必要時開き、活発に意見交換をしている。その場で話し合ったことは職員で共有し業務に活かしている。各自、目標管理シートで年2回自己評価を行い、管理者と面接することで意見・要望を出せるようになってきている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	現場の職員の話に耳を傾け、ストレスがなく勤務出来るような環境を整えている。また、それぞれの家庭の事情や身体的な面も考慮し勤務の作成を行っている。色々な面を配慮する事で向上心とやりがいを持って働けるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	強制はせず自分で学びたいと言う研修には出来る限り参加させている。また、現状を把握し皆が知っておくべき情報を踏まえた勉強会を開催したり、知りたいと思っている事を勉強会に取り入れ学ぶ機会を大切にしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内でも他の施設との情報交換や問題点の共有を行っており、サービスの質の向上に繋げている。また行政の開催する会合等で、他の法人施設とも交流が取れるのでネットワークを広げ情報交換を行っている。		

グループホーム縁

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に事前面談を行い、ご本人の身体面、生活面、希望や要望などを聴いたり、ご家族からも情報を頂き、入所後その思いや希望に沿えるようなケアに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前に施設見学をして頂き、その時のご家族の思いや不安、悩み等をしっかり受け止めている。また、何時でもご家族の不安や想い等を聞くことでそれらをしっかり受け止め信頼関係を築いていくよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族それぞれの思いや考えを聞くことで、その時の状況を見極めながら、適切でかつ必要な支援が行えるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の大先輩である方々という敬意を常に心に留めながら、常に同じ目線に立ち対応をしている。又出来る限り一緒に時間を過ごす事により喜怒哀楽を共に感じながらより良い関係を保てるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃のお身体の状態、生活の様子について毎月のお便りでご家族にお知らせするとともに、面会時には直接お話しするようにしている。また、施設の行事にはご家族もお誘いし、ご利用者の方と短時間でも共に過ごせる時間を大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	面会、外出、外泊いづれも制限はないので、何時どなたが来てもご本人と会う事が出来る。また、遠慮なく来て頂き、何時でも出掛ける事が出来るような雰囲気であるように、そして職員の態度にも気を配っている。	兄弟、親戚、知人の来訪があり、居室で談笑されている。1~2名の方は手紙のやり取りがあり、また、事務所の電話で家族に連絡をとる方もいる。以前、算盤の先生をしていた方には60~70代の当時の生徒さんが来訪されて旧交を温めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ご利用同士の会話やコミュニケーションをも大切にしている。またそれが出来る環境作りにも努め、ご利用者同士が、助けあったり支えられるような関係になれるよう努めている。		

グループホーム縁

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、今までと変わらぬ生活が維持出来るよう、他施設等にしっかり情報提供を行っている。また退所後もご家族の思いや悩みを聞いたり、相談に乗るなどの支援が出来るようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から、ご利用者の言葉に耳を傾け、現在の希望や思いを把握するようにしている。その希望が叶う事であれば、実施出来るような取り組みを行なっている。	自分の意向を伝えられる方は半数以上おり、話をよく聞き思いを把握するように努めている。特に入浴時には本音が聞かれ、同じ職員が入浴を担当しているため信頼して話をされるという。また、その情報をリーダーの下、収集と共有し、可能なことは即支援に活かすようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族、そしてご本人を取り巻いていた様々な方から情報を集め、その方の生活歴の把握に努め、その方の生活環境を整えていけるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムや過ごし方を把握し、チーム全体で共有したり、現時点での問題点を話し合う中で、その方の出来る事、持っている能力を継続して行なっているように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人の日常生活を把握し、その方がその人らしく過ごす為に課題となる事項をいくつか挙げ、その中からプランを作成している。介護計画は、定期的にあセスメントとモニタリングを繰り返しながら見直しをしている。また、ご本人の状況が変わった時はその都度見直しを行いプランを変更している。	職員は1~2名の利用者を担当しており、月1回は各棟会議でアセスメントとモニタリングを実施している。介護計画は状況が変化した時などに随時見直している。家族には「ご様子の手紙」で1ヶ月の様子を報告したり、来訪時などにその都度説明している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者のありのままの様子を介護記録に記載しており、誰もが情報を知り、共有出来るようにしている。また、ケアの変更、実践、気づきや工夫を連絡ノートに記入し職員全体で取り組み、見直せるようにしている。それらの情報等も介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者やご家族の状況に合わせ、その時々で臨機応変に対応するようにしている。また、その時のニーズに合わせてるように、常に柔軟な支援やサービスが提供できるように努めている。		

グループホーム縁

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市町村、地域包括支援センター、民生委員、介護相談員等関係職員の方々とは、運営推進会議やその他の集まり等で情報交換を行い理解や協力を得ている。また、定期的に来て頂いているボランティアの方々にもいろいろな面での支援を頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医はご本人とご家族の希望により決めている。主治医には、症状の変化等あれば情報提供をし常に連携を取っている。先の事を考えてかご利用者の半数以上が協力医療機関に移っている為、その方の状態や家族の状況を考慮し通院か訪問かを見極めている。	入居前からの主治医を継続されている方は若干名で、家族が受診対応している。多くの利用者は協力医療機関に変更し月1回の往診を受けている。協力医は3名おり、それぞれの担当利用者に合わせ毎月1～3回ほど往診している。往診時、訪問看護師の同行があり、当ホームの看護師との連携もスムーズに行われている。薬は家族が受け取り対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療的な事は、必ず看護師に報告し指示を仰ぎ適切な対応が行えるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必ず情報提供書を作成し、看護職員が送りをしている。また入院中は、医療機関との連絡を取り合いながら、現状を確認すると共に、早期退院に向けた働きかけを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態変化については定期的にご家族に伝えており、重度化における指針については入所時お話ししているので、ご利用者がその対象となった時には、もう一度しっかり説明を行なった上で、ご本人やご家族の希望に沿えるような形で進めている。またその時の主治医とも連携を図りながら皆で支援していける体制を整えている。	ホームとして4件の看取りを経験している。状態に変化が見られた時には協力医から家族に説明があり、理解、同意を得て、本人・家族の希望に沿って対応している。ホームの看護師が講師となり勉強会を重ねて体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応のマニュアルがあるのでそれに基づき訓練等も定期的に行っている。また、救命講習にも定期的に参加したり施設内での勉強会も開催している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月ミニ防災訓練を実施、6、11月には総合防災訓練を、8月には地震想定訓練を行っている。災害時の備蓄品も準備してある。特に夜間等職員が少ない時などは特に地域の方々にも協力を得られるようお願いはしてあるので、今後避難訓練等に参加して頂けるよう働きかける。	法人で全施設一斉に総合防災訓練と地震想定訓練が行われることもあり、消防署員の指導を受け利用者も全員が参加している。毎月のミニ防災訓練は防災委員会が中心となりこまめに実施している。今後は地域の方々にも協力していただき防災訓練ができるように働きかけていく意向である。	

グループホーム縁

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重する事、また個人個人のプライバシーの確保に関しては徹底して行っている。ご利用者の誇りや尊厳を損ねないような対応や言葉掛けは意識して行うよう努めている。	排泄介助時、職員がずっと立っていられたら恥ずかしいなど、自分がされて嫌なことはやらないという対応に努めている。家族の意向に沿って、基本的には苗字に「さん」付けて尊敬の念を込めてお呼びしている。また、入浴時や排泄時は同性介助を希望される方が多く、それに応え実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り自分で決められるような働きかけをしたり、希望や願いが引き出せるような言葉掛けをしながら対応している。上手く意思表示が出来ない方でも表情など汲み取っていくように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者の気持ちや想いを一番に考え、一人ひとりが自分のペースで好きなように1日を過ごして頂いています。計画した行事も決して強制はしていません。参加したい時は参加し嫌な時は止める。その時のご利用者の気持ちを大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本的には自分でその日に着たい服を選び着て頂ければ良いのですが、上手に選択出来ない方に関しては出来るだけ職員と一緒に決めています。常に身だしなみには気を配っています。訪問理容で髪をカットしたり、ハンドエステを受けたりおしゃれも楽しめるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節を感じられる食材を使って食事を作り、食べたい物があればそれを提供出来るようにしています。食事の準備も片付けも強制はせず、行える時に行って頂いている。食事中は音楽を流しながらゆったり会話をしながら食事をしている。	多くの方は自力で普通食を摂り、若干名の方は一口大の刻み食を召し上がっている。献立はその日の勤務者が利用者の希望を聞いて立てている。メニューは各ユニットごと異なるが、バランスの良い食事が提供されている。行事食、外食の機会もあり楽しまれている。また、ホームの畑でボランティアの方に野菜を作っていただいております、新鮮なものが食べられるようになっている。利用者からもそのボランティアに「美味しいトマトをありがとう」等、声かけができています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	見た目でも食材でもバランスが良い食事であるように、また一人ひとりの状態を考慮し提供している。水分も十分摂取出来るよう工夫したり、上手く食べられない方や、制限のある方に対しても工夫したり注意しながら食事作りをしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、ご利用者全員がその方の能力に応じてまた状態に応じて口腔ケアを行っています。義歯洗浄も定期的に行うようにし、口腔内が常に清潔であるよう努めています		

グループホーム縁

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を記載する事で、一人ひとりの排泄を確認している。時々失禁してしまってもある程度トイレにて排泄出来る方に関しては、日中だけでも布ショーツに移行している。出来るだけオムツ着用しないような支援を積極的に行っている。	自立されている方は半数ほどで、若干名の方はオムツ使用、他の方は見守りと介助が必要となっている。排泄表でパターンをつかみ、声かけや誘導を行っている。日中だけでも布パンツでトイレでの排泄ができるようなケアを目指し取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表を活用し排便の状況を把握している出来るだけ定期的に排便が出来るように、水分摂取量に気を配り、乳製品やゼリー等の提供も積極的に行っている。それでも排便が見られない方は医師と相談しながら下剤等使用しコントロールしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回は必ず入るように日程を組んであるが、本人の状態や状況に配慮したり、また出来るだけ希望に沿えるようにして入浴して頂いている。また楽しく入浴が出来るように、入浴剤の色や香りも自由に選べるようにしている。	週2回以上は入浴している。入浴拒否のある方には時間を変え、職員を変えて声掛けをしている。利用者によっては、夜、寝る前に入られたこともある。足湯や日帰り温泉に出かけ、普段は入浴を拒まれている方がスムーズに入られたこともある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間はご利用者自身が決め休まれている。なかなか眠れない方に関しては、その原因を探し対応したり、眠りが浅かったり、なかなか寝付けられない方に関しては、医師と相談しながら入眠導入剤や抗不安薬等を処方して頂き対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誰がどんな薬をいつ服用しているのか分かるよう一覧表にしている。薬の副作用については看護師から伝えたり、カルテを見れば分かるようになっている。服薬に関しては細心の注意を払いながら服用して頂き、決して誤薬や飲み忘れがないよう日頃から心掛けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	全員が出来るだけ役割を持てるようにしている。決して強制せず家事仕事を行って頂いたり、買い物に出掛けたり、外に出て日向ぼっこをしたり、散歩に出掛けたりと気分転換がはかれるような支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を味わえるような取り組みをしている。春は花見、夏はドライブ、秋は紅葉、冬は白鳥を見に出掛けたり、ご利用者が希望する場所に出掛けられるよう、普段の会話を大事にしている。施設内ばかりにならないような支援を行っている。	数名の方は車いす対応で、他の方は自力で外出できる。年間活動事業計画に基づき、ユニット毎に時間を変えて外出をしている。気分転換のためにもできるだけ外に出るようにしており、ホーム周辺の散歩にも出掛けている。	

グループホーム縁

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人が希望しご家族が金額を了解している方は小額のお金を所持している。ご家族より小口現金をお預かりしているので、出掛けた時の費用やその時に本人が購入したいと言う時は小口現金から出している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人、ご家族の了解の下、ご希望があればいつでも行えるようにしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホールに季節の花を飾ったり、季節の物を飾る事で、四季を感じて頂けるように工夫している。お部屋はもちろんの事、共用の空間もご利用者にとって居心地が良い場所であるように配慮しています。	玄関正面にお雛様と桃の花が飾られ季節を感じることができた。使いやすい台所、ホールと続き、大きなソファが置かれ居心地の良い場となっている。トイレや浴室も使いやすい広さで、廊下や床はきれいに磨かれていて気持ちが良い。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者各々に自分の居場所があり、日中はその場所でゆったり過ごしながら、時に場所を変え他の方とお話したり、見たいテレビを楽しまれたりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	それぞれの居室の空間は、ご本人が落ち着く場所であるように、「ご自分の家の部屋を再現して頂いても良いですよ」とご家族にお話しているの、それに近いレイアウトになっていると思われる。また、居室内がいつも清潔であるように居室担当者が常に清掃をこまめに行うよう努めている。	居室にはクローゼットやフック金具が備え付けられている。ベッドは個人で好みのもを持ち込み、壁には利用者の作品や写真が飾られている。すっきりとして使いやすく、清潔感を感じる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内では安全で、ご利用者それぞれが出来る限り自立した生活が送れるような環境を整えている。		